CRU

道建労協

Council of Road Construction Worker's Unions(C.R.U)

道路建設産業労働組合協議会
〒104 東京都中央区京橋1—19—11
（日本鋪道労働組合内）
電話 03（3562）5857
発行人 宮崎敦史
編集人 古谷 薫

土曜 全休運動を 11月 推進

道建労協では、六月に引き続き十一月の第二、第四土曜日に事業所及び現場を一斉休業しようとする運動を展開することとした。

厳しい経済状況、春闘結果等を反映し、時短が足踏みとなりがちな状況にあるが、土曜休日を自分達のものとしていく姿勢が必要である。

具体的な取り組みとしては別掲の「要請書」を加盟各社社長と、日本道路建設業協会、日本アスファルト合材協会に提出し、運動への協力要請を行い、また、内外へのアピールとして別掲のキャンペーンポスターを各事業所へ配布する予定である。

また今回は、建設産労懇加盟の日本建設産業職員労働組合協議会、建設同盟、全電工労連、建設省職員組合、道建労協が同一の運動を展開することにより、百十組合、十五万人が参加する大規模な運動となっているので、休みやすい環境が進みつつある。

加盟各単組の組合員各位におかれては、是非この機会に各職場で「休み」について話し合われ、十一月の第二、第四土曜日は全員で休むことができるよう取り組んでいただきたい。

1994年10月6日

要請書

日本道路建設業協会
会長　物部幸保　殿

道路建設産業労働組合協議会
議長　吉川光

11月の第二、第三、第四土曜日の事業所及び現場の一斉休業について

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は当協議会の活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本全体が労働時間短縮に向け動いている中で、建設産業でもここ数年の間に多くの企業で完全週休2日制の導入がなされています。建設業に関係する多くの方々の努力により、労働時間の短縮が着実に進んでいることは事実であります。

しかしながら、一方で制度は導入されたものの実際には土曜日に休めていないこともまた事実であります。今後はいかに土曜日を休むかが大きな課題です。そこで当協議会では11月に第二、第三、第四土曜日の事業所及び現場の一斉休業の運動を展開します。建設産業の魅力化のため、貴会の格段のご協力をお願いいたします。

なお、今回の運動につきましては、当協議会は別添の建設産業労組懇話会に参加しておるところですが、建設産業労組懇話会（建設産労懇）に参加している、日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）、全電工労連、建設産業労働組合同盟（建設同盟）、建設省職員組合（建職組）が共同して取り組んでいることを申し添えておきます。

以上

▲提出した要請書

建設産労懇とは

建設産労懇とは正式名称を建設産業労組懇話会といい、建設産業の各産業別労働組合組織が集まり、各種の情報交換や建設産業の発展のための政策活動などを行おうとしているものです。昭和六一年一月に組織され現在の構成組織は以下のとおりです。（合計人数約一九万五千人）

- ●道路建設産業労働組合協議会（道建労協）
- ●建設産業労働組合同盟（建設同盟）
- ●日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）
- ●全電工労連
- ●全国通信建設労働組合（全国通建）
- ●全日本エンジニアリング産業労働組合協議会（CEU）
- ●建設省職員組合（建職組）
- ●鹿島建設社員組合
- ●竹中工務店社員組合

本部スケジュール

9月2日	フジタ道路職組定期大会
5日	建設産労懇担当者会議
9日	不動建設労組定期大会
11日	全大有労組定期大会 設立20周年パーティー
12日	建設省ヒアリング
13日	中央執行委員会
14日	建設連合定期大会
16日	中部地協定期総会
17日	関東地協定期総会
21日	単組代表者会議
24日	東京鋪装工業社員労働組合定期大会
26日	東亜道路労組定期大会
28日	全電工労連定期大会
30日	東亜道路会社訪問 三井道路労働組合定期大会
10月5日	大林道路、前田道路会社訪問
6日	日本鋪道会社訪問
11日	フジタ道路会社訪問
12日	東京鋪装会社訪問
13日	三井道路会社訪問
18日	大成ロテック、フドウ道路会社訪問
20日	関西地協定期総会
28日	北海道地協総会
11月2日	中央執行委員会
7日	東北地区単組交流会
11、12日	執行委員研修
14日	中国地区単組交流会
29日	九州地区単組交流会

具体的取り組みを討議

単組代表者会議

九月二十一日、栃木で今年度第一回の単組代表者会議が開催され、先の定期大会で承認された今年度の運動方針の具体的取り組み等について討議が行われた。

一、組織、対外活動

①地方協議会—地協が設立されていない地域での単組役員の交流会を十一月に実施する。

②組織の拡大—未加盟組合、未組織企業と接触、高速JVなどにオルグや懇談会を実施する。

③会社訪問—十一月の土曜の一斉休業の要請を十月に行う。

④対外活動—建設省、労働省、道建協、合材協会とは定期的に訪問、懇談をする。

⑤建設産労懇—時短、セミナーの開催など協力してできることは積極的に進める。

二、教宣活動

①機関紙の充実

②時短ポスターは建設産労懇で統一のものを発行

③単組の執行委員向けの研修会を十一月に実施する。

三、調査・制度対策

①労働時間対策—十一月、六月の土曜一斉休業運動を中心に行う。